小中学校の部活動の拡充

主に小学校ではサッカー、バスケット、金管(鼓笛)。中学校ではサッカー、バスケット、バレ 一、野球、水泳、卓球、ソフトテニス、吹奏楽、剣道、美術、陸上です。しかしながら東小学校

では金管がなく、南中学校では陸上がありませ ん。こうした格差やメニューの少なさは指導者 の確保ができないことが要因です。教育委員会 では教員の業務が過密になっていることが問 題としています。そこで地域の大学と連携して 部活動のメニューの拡充を図るよう提案してい ます。将来、教員や保育十を目指す学生も多い ことから学生と連携しながら将来の指導者とし ての人材育成も図ることができると考えます。



桧ケ根公園の拡充

スポーツが気軽に親しめる環境を整えることで青少年の居場所づくりにつながっていき ます。桧ケ根公園のバスケットコートも中高牛に人気のスポットで休日などはすぐにいっ ばいになります。こうした環境を拡充することにより、青少年の居場所が増えるだけでな く、大学生や社会人も参加しやすくなり多年代の交流も可能となります。バスケットや野 球、サッカー、フットサルなどが親しめる環境を整備していくことで多くの世代の市民の皆 さんが集える居場所となり、健康な体づくりに寄与します。現在策定中のスポーツターミ ナル構想のなかで実現していきたいと考えます。



みなさんの抱える日々の暮らしの中での疑問やお願い、困り事を聞かせて下さい。





新たな長久手のために



児童虐待防止に 取り組んでいきます

毎年11月は児童虐待防止推進月間で す。毎年第4回の定例会の一般質問で児 童虐待防止の取り組みについて提言して います。児童虐待の相談件数は年々増加 をしています。平成26年度は8万8.931 件となり、平成25年度よりも1万5.129 件以上も増え過去最多となっています。 長久手市においても例外ではありませ ん。これまでも児童虐待防止のシンボル 「オレンジリボン」の啓発や市役所内の相 談対応の体制強化等の提言をしてきまし た。先の定例会では豊橋市で4歳の女児 がなくなったケースのような居所不明の 児童の確認や虐待防止マニュアルの作 成を要望しました。

Q:独自の虐待防止マニュアルを作成しないか。 A:県のマニュアルで対応している。

児童虐待の相談件数は年々増加しており、対応する自治体の責務は 重要となります。最初に対応する職員や教員の対応が対象児童の生 命を左右する場合もあります。そうした初期の対応を誤らないために

も自治体ごとの状況に即した独自のマニュアルが必要です。また虐待相談の窓口となる児 童相談所全国共通ダイヤル「189(いち・はや・く))の周知も十分にしなくてはいけません。 「日本一福祉のまち」を目指す長久手市としてふさわしい体制を望みます。



長久手温泉は民間の運営に委ねるべき

平成14年に福祉の家で開業した長久手温泉は開業当初は多くの利用者でにぎわいました。しかしながらこの数年の間に近隣に競合施設が開業しその経営は悪化の一途です。入湯税まで免除をしての支援で経営を維持している状況です。これまで指定管理の期限を修正したり、一般質問で指定管理者を一般公募するよう求めてきました。現場のトップも天下り人事が続き、吉田市長になってからは社長も副市長に押し付けたままです。こうした状況で民間との競争に勝てるはずもなく、指定管理を公募してプロポーザル方式で民間の活力を導入すべきと考えます。またそれまでの間は市長が市民に対しての責任のためにも社長に戻るべきものと考えます。

「ござらっせ」をオーガニックメニューの レストランと足湯のある道の駅に!

一般質問では今後の展開として瀬戸大府線の全面開通を視野にいれながら、好調な産直施設を拡大し、オーガニックメニューを提供するレストランを展開し、温泉の一部機能を足湯として残し、道の駅のような施設に転換していくべきではないかと提案しました。著名なシェフにプロデュースしてもらうなど市民の楽しみが増えるような施設に転換できると考えます。





Q:市民の利用率はどのような状況なのか? A:概ね15パーセントほどである。

このように市民の利用が少ない状況で大事な税金を経営に注ぎ込む ことはできません。道の駅のような施設に転換できれば民間の参入 も期待でき、より多くの市民が利用できる施設となります。しかしなが

ら天下り人事で厳しい会社経営はできません。民間の活力を導入して稼げる自治体、稼げる 施設へ転換していくべきと考えます。